西成区「あいりん地域のまちづくり」　第４９回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年２月２６日（水）　午後７時０５分～午後８時５０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－６会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１９名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　芝参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか４名

（地域メンバー１０名）

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

４　議　題

・本移転施設の整備について

　　「基本計画策定に向けた方向性について」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　ただいまより第４９回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日は、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局から一言、ご挨拶させていただきます。

府　本日は、コロナウィルスの感染症が広がっているというような状況の中にも関わらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は感染症対応といたしまして、会議室入室時のアルコール消毒やマスクの着用をお願いしており、ご不便お掛けいたしますが、ご協力の程をよろしくお願いいたします。さて、本日の労働施設検討会議では、来年度に本移転施設の基本計画を作っていくうえで、これまでの議論を再度振り返っていただきまして、改めてご意見をいただきたいと考えております。本日もどうか積極的なご意見を賜りますようお願いいたしまして、事務局の挨拶とさせていただきます。

有　新型コロナウィルスの関係が気になるとは思いますが、それでもしっかりやっていかないといけないということで、今日は開催させていただきました。この間、前回の会議において、労働機能のあり方について、皆さん方から意見いただきました。寄場機能、駐車場機能、相談機能、そして福利厚生機能というこの４つを柱に議論いただきました。それのとりまとめに関して、有識者並びに事務局に一任いただいたということで、その内容はお手元の資料のワークショップ報告、一枚物のところにまとめさせていただいております。これはまた、２月１８日に開催された跡地等の利用検討に関するワークショップの資料にも綴じたものがありますが、中身は全く同じですが、こちらでも報告させていただいたところです。今日はこのワークショップ報告を改めて振り返っておきたいと思います。また、先日２月１８日に開かれた跡地利用のワークショップの検討状況についても、西成区役所さんの方からご報告いただこうと思っています。そういった振り返りを一つの柱にしておりますが、それを踏まえたうえで、本日の主なテーマは次第の議題に挙がっているものですけども、本移転施設の整備について、来年度、この４月以降ですけども、基本計画策定、これに向けた方向性について事務局から報告いただき、皆さんたちと議論していきたいと思っています。忌憚のない意見をいただきたいと思います。前回の議事を簡単に振り返っておきたいと思います。議事要旨の裏面にある、主な意見と今後の対応が書かれておりますが、この内容とワークショップの資料は基本同じなので、ワークショップの資料を見ていただく形でお話していきたいと思います。まず一番に寄場機能があります。この太字で掲げられている冒頭の項目が、今後の対応というところに当たるものです。寄場機能に関しては、今後の対応として、待合場所等も含めてしっかり場所を確保するということが確認されました。それに向けて具体的な意見として整理すると、４つがあったかと思います。これも大事なので、読み上げておきます。労働者の高齢化が非常に進む中、暑さ寒さをしのげる寄り場が欲しい。二つ目、旧センターのようにピロティ形式で素通しのセンター、寄り場が欲しい。三つ目、横殴りの雨が来ても濡れない建物自体と一体の寄り場が欲しい。最後に、一部開放的な、２４時間使える寄り場。こういう意見が出されたということですね。項目の二つ目、駐車場機能に関してですが、先に意見を読んだ方がいいですね。意見として、労働施設の駐車場は、求人求職のための駐車で、観光バスじゃなく求人車両が原則だと。二つ目、求人事業者の車を集めるという発想であれば、５０台くらい駐車スペースとしてはあってもいいのではないか。三つ目、屋根のある駐車場にすれば影ができるので、人に対してもやさしく車の暑さ対策もできる。最後に、１台当たりのスペースは、車の周りに人が集まれるくらいの広さが欲しい。こういう意見が出て、今後の対応として、駐車場スペースに関しても求人求職活動がスムーズにいくように広いスペースを確保するということが確認されました。項目の三つ目、相談機能。意見のところを読んでいきます。ホームレス就業支援センターを移設して集約し、いろんな相談事に対応できる形を作っていった方が前進になる、ワンストップ窓口の設置ということが大事な課題だというご意見です。それを踏まえて、職業紹介と同じく是非とも絶対必要なものである。職業相談、また多様な人たちもしっかり相談に来てもらえるような形でしっかりと空間を確保するということが、今後の対応として確認されました。項目の四つ目、福利厚生機能。意見ですが、娯楽室とテレビ室、将棋スペースなど、前あったものはできるだけ残すということにして欲しい。もう一つ、低額食堂や売店、コンビニなどが、ここには絶対要る。これに対する今後の対応ですけれども、シャワー等々の労働福祉に関しては、雇用促進事業団が廃止された現状では制度に則った設置は難しい。いろんな知恵を絞って、また行政の方にも柔軟に対応していただき、協力し合って設置していただく方向でお願いしたいというのが、今後の方向として確認されました。これ以外にその他の意見ということで、二つ今後の対応として確認されたと思います。最後ですが、職業訓練、技能講習機能強化スペースを確保する。もう一つは、求人事業者が使える会議室の確保、これも大事だということが確認されたということです。以上が、前回の会議で確認された内容です。これについて、先に区役所さんから報告してもらいましょうか。

府　これをもってワークショップの方に報告させてもらいました。

有　今言った内容をワークショップの方に報告したので、併せて、２月１８日開催の跡地の利用検討に関するワークショップの資料１、１枚目は私が紹介した労働施設検討会議の内容が出ていますけども、他の３つの部会についても内容が示されていますので、これについても区役所さんの方から簡単に報告をお願いしたいと思います。

区　今座長から提示いただきました、３枚の資料でございます。これは２月１８日のワークショップ、９月にいただいたご意見を踏まえまして、各検討会議の中で煮詰めていただいた資料ということで、資料１でございます。例えば一番最初が労働施設検討会議、２頁目が駅前活性化検討会議等でございます。また３頁目が就労福祉健康専門部会で、４頁目がこども、子育て専門部会となっております。また、次の頁、資料２としまして、あいりん総合センター跡地の利用イメージ案ということで、皆さんからいただいた意見につきまして、事務局と有識者の中でこういうイメージではないですかということで、２月１８日に提示させていただきました。様々な意見をいただいたと認識しておりますが、資料１、資料２は一定合意いただいたという認識でございます。今後、３月に開催しますまちづくり会議におきまして、資料１、資料２に加えて、２月１８日にいただいた意見も踏まえて、まちづくり会議に提出したいと考えております。西成区からの説明は以上でございます。

有　ありがとうございます。この労働施設のハードに係るものや機能の部分、そしてまた、他の３つの部会における内容についても、簡単ですがご報告いただきました。基本計画の策定に向けて、先ほど紹介した内容、４つの機能プラス会議室、職業訓練の機能強化という話を皆さん方からいただいたものをまとめた訳ですけど、追加として、あるいはそれぞれについての詳しい具体的な内容について、何か提案があれば今日はお聞きしたいと思っております。いかがでしょうか。

府　その前に事務局の方から、ハードということで、基本計画策定に向けてこれまでご議論いただいた中で、どういったものを基本計画に入れるかご説明させたいただきたいと思います。基本計画につきましては、来年度入札手続きを行って策定していくという形になりますが、これまでのご議論等々を踏まえた調整の結果、まず労働施設につきましては、あいりん職安、西成労働福祉センター、それに加えまして、当会議でも提案のございました、大阪ホームレス就業支援センターを移設して、一体的に整備を図る予定でございます。加えて、現在もそうですが、年金事務所の窓口も設け、就労に係る建物を一体的に整備しようという形で基本計画の方を策定していきたいと考えております。

有　どうもありがとうございます。以上が議事の内容ですけども、いかがでしょう。

→　分かっているようで分かっていないことなんだけれども、来年度一年掛けて基本計画を立てていくと。基本計画とはそもそも、どこからどこまで、何を目標としたものなのかをもう一度確認していただきたいのと、その一年の中の工程、去年も実は跡地の南側に労働施設を作るというとりまとめをした時に、時期尚早だという意見を言ったんですけど、大きな理由の一つは、大事な決定事をするということについて、いつ決めるのか、何を決めるのかというのがいつも分からないというのが、一つ私とすればあるんです。だから来年度については、大きな決定事項がいくつか出てくるんと思うんですけども、そのポイントポイントで、いつの時期に何を決めないといけないのか、目標を教えていただきたい。これによって私たちもそれを持ち帰って、それについて準備をするとか、それについて議論をするとかという準備ができますので。ですからこの二点、基本計画というのがどういうことを、何を指してるのかということと、工程について示していただきたいと。

有　基本計画策定の紹介並びに議論については後にしようと思ってたんですけど、簡単に先に基本計画がどこまで詰めるものか、説明していただけますか。労働施設検討会議議事のあらまし案の３頁目に、工事のスケジュールイメージというのがあります。

府　昨年の８月に提出させていただきましたが、今後２０２０年度から基本計画、そして２１年度に基本設計、２２年度に実施設計、２３年度から建設工事というイメージで、２５年度に供用開始という予定で進める形になっております。基本計画ですので、規模であったり、正確な位置等々を基本計画の方で決めていきます。しかしながら、基本計画としては策定するのですが、次に基本設計に入っていく段階におきましては、役所の手続きからいきますと、査定を受けるという形になります。要は、計画はこのような計画で、皆さん方の意見というのが、こういうご意見がありました、その意見をとりまとめると、これぐらいの規模が必要です、これだけの階高になります、とかいったような形で計画は立てるのですが、実際には予算部局の査定が入って、そのような規模、スペースは必要ないのではないですか、といったようなやり取りをしていく形になってまいります。それが決まりますと、今度はもう設計に入っていきますので、それについては、ほぼ規模などが固まったような形で、設計がなされていくということになっていきます。計画の段階では、今の方針として、このワークショップ報告にもありますように、寄場機能については、当然に待合場所等も含めてしっかりと場所の確保をするんだ。駐車場機能についても、求人求職活動に必要なので、広いスペース、台数も５０台くらいあってもいいというお話があるので、それを目指して計画に盛り込んでいきたいと考えてます。また、相談機能もしっかりした空間が必要という認識ですので、当然、そこについてもできる限りのスペースというのは確保していきましょうというスタンスで、計画策定に向けて意見を伝えていくという風に考えております。福利厚生機能については、箱物ができた時に、いろんな知恵を出し合って、運用面でカバーできるものがないかといった風に、今後の検討かなと思います。訓練スペースもそうです。今は南の方で建てますよ、整備しますよという大まかな話ですけれども、基本計画では具体的な位置決めや階高などが決まっていくのかなと思ってます。ですので、ハード部分については広く確保していく方針なんですけれども、いかんせん府の持分では敷地の限界もあります。その中でどういう配置ができて、どう効率的に建物とかを建てていけるのか。西成労働福祉センターに職安も入りますし、就業支援センターも入りますというような形で、それぞれのスペースを入れて、尚且つ皆さんの意見を反映するためにはこれだけ必要ですという意見を伝え、それを形にしていくというのが基本計画の段階かなと思っています。大きなものを基本計画として立てても、今度は財政部局査定の方を受けないといけませんので、そこでまた、いろんなやりとりが発生するのかなと考えています。

有　財政の査定の話は基本設計の段階。

府　基本設計に向けての段階でです。計画ができあがった後、実際に設計に向けて、いろんな形での攻防があると思います。最低これだけ要る、要らないとか、やっぱりもっと要るとかいうようなやり取りが発生する。ですから、それに向けての資料作りということになります。

→　ざっくり言うと、再来年度に基本設計、具体的な図面を書いていくという形になると。来年度はその手前までに、内容について確定していくということですか、目標として。だけども、財政当局との査定を受けたり、やり取りになるんですよね。これ秋口になるんですか。

府　そうですね。

→　となると、秋までに基本計画の内容の大方のものは決めないといけない訳ですね。じゃこの春夏で、労働施設のさっき言われた職安、労働福祉センター、ホームレス就業支援センター、年金事務所、プラス先ほど言われたその他諸々のものを、どう敷地の中に入れていくかということを、夏頃にはほぼほぼ固めていかないいけないと。

府　ですから落札業者とその辺のやり取りというのは、こんだけ必要です、やはりこれだけは要るとか、ここは譲れないというような話になっていくのかなと思っています。

有　すでに今日報告したように、労働施設の機能として提案いただきましたよね。これの具体化について、もちろんこの場でも議論しますが、行政のサイドで、さらに具体化を図っていくという流れなんですよね。それをまたここで返していただいて、議論を深めていくというプロセスが、夏の終わりぐらいまで続くという形です。そこから査定が入ると。

府　成果物をもって、査定が入って来るのかなと思ってますけども。

→　であれば余計に、月１回の予定でこの会議をやる訳ですけど、これから月１回のペースで夏秋に向けて、どこまで固めていくのかが見えてこないと、私ども議論できないですよ、持ち帰って。今まで積み重ねたものがあるにはあるんですけども、また引っ張り出してこないとあかん訳ですよね、だいぶ前のものを。そういうことを含めて、しっかり議論して固めていくにはそれ相応の時間も掛かってしまうと思うんです。その辺は何か工程は考えるなり、示していただけるなりしてもらえるんですか。

府　一つは、当然仮移転施設での業務がメルクマールとしてありますが、これでは足らないとかいうような話というのは、今までいろいろしていただいたと思っています。でも限界というのがありますから、その中で、どれだけできるのかという話ですよね。足らないという話は、今言った寄場機能もそうですし、駐車場も、相談機能も、いろんな面において仮移転施設では不十分ですというような意見をたくさんいただいていますので、その意見をもって、とりあえず、計画業者には伝えるべしかと考えています。ですので、何平米が必要なのか、何平米あれば足りるの、というようなところは、現状ちょっと議論できないのかなと思います。具体的に議論しても、それを立証するような暇はないのかなと思っています。根拠は何と言われると、そこは財政部局との今後の査定の議論になっていくと思います。

有　よろしいですか。

→　全て大阪府の予算でやるんですか。あいりん職安はそこの建物を間借りするだけなんですか、予算について。

府　予算については、今のところは国さんと調整ということになっています。

→　国も当然。

府　入る方針ですからね。

→　だから建物そのものは、大阪府が全部責任持って建てるという意味ではないんですか。そこにあいりん職安が間借りするいうことではないんですか、どういうことなんですか。建物建てるお金も出しはるんですか。

府　そこはまた今後調整していく話ですので、今の方針として、調整結果としては一つの建物に入りますよと。一つの建物で３つの施設が入りますよ、というところが決まってます。

→　それは分かるんです。その建物を建てる予算は大阪府が全部持たれるんですか、と聞いている。

有　だから今調整中だと。

府　建てるのは先の話なんで、まだ予算のどうのこうのというところまで行ってません。

→　予算をこれから組んでいく訳でしょ、国の方はどうなんですか。

府　来年度は計画なので、計画を立ててからですよね。どのよう規模になるかもまだ決まっていないので。

→　決まってないけども、あいりん職安もその建物に入ることは決まってるでしょ、そしたらその建物を建てる予算については、国も出されるんですか、お金は。

府　もちろん、これから詰めていかなければならないところです。

→　分かりました。

有　まだ未定です、検討中です。

府　調整の結果、一つの建物の中にセンターも入るし、職安も入るし、就業支援センターも入るし、年金の窓口も持って来るという方針は決まっていますが、それぞれの負担とかは、まだこれからということです。

有　来年度の基本計画の策定のスケジュール的な話になってしまったんですけれども、後ほど確認したいと思います。

府　我々としても、今までの会議での下地がずっとありますので、足りているのか足りていないのかという点では、足りてないというご意見しかいただいていませんので、それはそのまま、計画の方に反映していきたいと思っています。今の仮移転施設と比べて、それで十分だというようなお話は、今まで一回もなかったと記憶しておりますので、それは労働施設検討会議での議論の検討結果としては、広いスペースを確保する、十分なスペースを確保すべしというご意見をいただいています、という形で、計画に盛り込んでいくつもりです。それが実現できるかできないかというのは、先ほど言いましたように、秋の攻防になっていくのかなと思います。

有　駐車場については、５０台ぐらい要るということで、皆さん方から意見いただいて、それが実現できるという形で、基本計画のまず案を作るということですよね。ただしもちろん査定で、それをちょっと減らされる可能性はあるけどもということですね。

府　ですので、５０台ぐらい必要というお話をいただいています、ということで投げるんですけども、建物のスペースはどうするのというような話に具体的にはなっていくと思うんです。建物の面積を削りますか、どちらの面積を削りますかというような話になるかも知れません。皆さんに議論いただいたご意見については、当然そういう形で反映させるべく臨んでいきたいと考えています。今日お話いただきたいのは、今言っている、寄場も駐車場も相談機能も全部、福利厚生機能は別として、訓練とか、そういうスペースは必要なんだというお話しはいただいたんで、他に漏れてるようなものはないか、といったところの具体的なご意見をいただきたいと思っています。仮移転施設では、スペースの関係があったので、やむを得ずというところはありましたが、本移転に当たっては、こういったスペースも必要だ、というようなご意見をいただければなと考えています。

有　もう出し切ったという理解でよろしいんですか。

→　ここに書いてあるのは、基本的に入れていただけるということでいいんですか。

府　もちろん寄場機能は広く確保すべし、屋根のある駐車場というお話もいただいていますし、駐車場スペースも５０台要るとか、相談機能も拡充できるようなスペースが当然必要だ、というお話もいただいています。

有　まとめている内容ですね。

→　シャワー室とか、娯楽室、テレビ室、将棋スペースなど、前にあったものはというのとか、食堂とかコンビニ、売店というのも含めて入れていただけるということですか。

府　検討はさせていただきます。そんな形で意見出てますというお話はさせていただきますけども、いわゆる労働施設なので、労働関係でないと我々としてもなかなか、話を持っていきにくいです。正直に申し上げます。

→　今最後におっしゃったところで、低額食堂や売店などが労働に関係するのか、しないのかという話なんですけど、これがないと、朝仕事に行くときに大変なんで、今までも食事をしたり、手ぬぐいを買ったり、軍手を買ったり、ぜひともこれは必要だということで、これは労働の問題だということで、労働施設の中にこれがあって欲しいというのは、ぜひ入れておいて下さい。

府　あと、２月１８日に我々この形でワークショップに報告させていただきましたが、このワークショップの時に、ワークショップの委員の皆さまから出た意見というのも含めて、我々は受け止めているということで、その時に、今日ご出席の委員の中でワークショップの時に、いろいろ、ここに載ってないご意見もおっしゃっていただいていたと思います。そこも含めて我々としては受け止めていると、いうことでご理解いただきたい。それ以外にあるようでしたらと考えています。

→　ワークショップの時の意見もここに入ってたらよかったのにね。

府　今日の資料には、そこは入れさせてもらってませんけども。

府　一応、ワークショップでいただいたキーワードとしては、訓練の見える化、重機による訓練、資格取得、就業体験、労働者教育、そして特掃以外の高齢者対象の就労、建物緑化を活用したゆるい就労、あと、防災時の活用、というようなご意見をいただいておりますので、その辺も受け止めた形で、また計画の方に盛り込めるような項目があれば、盛り込んでいきたいと思っています。

→　そのことで、確かに場所の提供は大阪府さんがされるんでしょうけど、職業訓練とか、技能講習だとか、そういうのって、国の方からの予算で今までやってるんじゃないですかね。どうなんでしょうか、そこら辺りはあんまり詳しく知らないんだけど。

有　職業訓練ですか。

府　西成センターで行っている部分ですよね。

→　はい。

セ　国の委託事業ということでやらしていただいています。

→　そこら辺りは、やっぱり労働局さんの方が一生懸命協力します、ぐらいの話がないと、最後には予算がないので駄目でしたみたいな、そういうのはできません、とかっていう答えを聞くのは困りますので。是非、そこら辺りよろしくお願いします。

国　細かいお話はできないんですけど、国の、ということで、労働局ということになるんですけど、労働局って分かりやすく言うと、国の本省があってそれの出先機関と言うと言葉あれですけど、センターさんが予算を取りに行ってるのは、私どもを介してないので、だから、私どもで予算を増やすや、減らすやというのは、全く権限がないところの世界ですので。ただ、センターさんがそこからやって取り組んでいるというところは理解はしてますので、その立場としては、センターさんと一緒にやっていく、ということはできるんですけど、うちが予算を多く付けるとか、少なくするという力加減がある訳ではないので、そこのとこだけはご理解いただければ。

有　本庁の方で、日雇労働並びにホームレスに関しての就労支援の枠組みの中で技能講習というのを位置付けていて、東京、横浜、名古屋、大阪、九州か、福岡、北九州。それぞれの地域で、事業を実施して、そこで事業所さんの方から手を挙げてもらって、入札をして、それで事業を決定するそういう枠組みなんですよね。大阪は、ホームレスに関しては別の団体、西成労働福祉センターではない別の団体さんがお金を取ってらっしゃると思うんですけど、総額でなんぼ、というものがこの間、本庁の方で決められて配分されてきていると、こういう流れですよね。来年度に関してはもう出ているのですか。

国　いや、まだです。

有　まだ出てないんですよね。

国　はい。

有　だいたいでも、分かってると思うんですけど、これまでずっと減らされてる経過があるんですよね。ただまあ、去年ぐらいからはそれが少し止まってる状況ではあると思うのですが。

→　やっぱりこのまちの事をよく知ってるあいりん職安さんが、そこら辺りの声を上げてもらわないと、あいりん職安の値打ちがまるでなくなっちゃうので、是非お願いします。直接のそういう部局じゃないにしても、あいりん職安として何をやるのかというのがやっぱり必要なんじゃないかという風に、僕らはお願いしたいんですよね。

→　書き方だと思うんですけど、１、２、３、４ってあるでしょ。私これ、５番目に職業訓練機能、と入れたらいいんじゃないですか。その他じゃなくて、５番目に職業訓練機能と入れる。そうするとそこに若者たちもみんな入ってくるので。

有　それは全然問題ないですよね。

府　これはたまたま前回会議の時に、この４つの機能について検討しましょうねと。その時に出てきたのがその他の意見でしたというお話で取りまとめしただけなので、これがそのまま計画にというところではございませんので、それは今までの議論の積み重ねの部分もありますので。

有　もちろん西成労働福祉センターさんからは、去年、一昨年の段階で、この職業訓練を機能強化したいというお話をいただいていたので、決して小さく取り扱うべきではないという風に私も認識しています。

→　今のお話の中で、この前のワークショップの時にも出ていたのが、西成のこの地域の特性を活かして、子どもたちに職業訓練というか、就労、仕事のそういうのを見せるという機能というか、そういうことも大事だという、それができるのもこの地域ではないかという話が出ていたと思うんですけど、それは今の話には出てきてはなかったですけど。

府　要するにワークショップで出た意見も、労働に関する部分は我々受け止めた上で、これをワークショップに掛けている訳なので、ご報告した時に出た意見も含めて我々は受け止めてます。

→　含めてということですか。

有　だから３月に予定されているまちづくりの本会議の時には、それも反映したものが提出されるということでしょ。付け加わったものが提出されると。

府　意見として、こういうものを受け承ってますよと、だから、それは意見としてはきっちりと出させてもらいたいと思ってます。

有　この間のワークショップで一定承認いただいた意見、これをまとめていきましょうというところでみなさん合意いただいたので、それをまとめたものを一度みなさんにお返しして、それを今度の会議に出して、みんなで共有する、そういう作業に入るということですね。そういう意味では今回出していただいたワークショップの資料、プラスこの間のワークショップで追加されたものがこの次の会議に出てくると。

有　それがまだ出来上がってないだけ。

有　そこの作業を区役所さんの方でやっていただいていると、こういう経緯があってね。

区　それはまた事務局と有識者間で調整したいと思います。

有　そういう、まだ作成途中だということなので、ご理解いただければという風に思います。

有　子どもの話はかなりそういう風に言われて、子育て専門部会の報告の中でも、やっぱり労働の見える化というか、子どもの時からそういうものに触れていくということも大事だということも強く出ていたと思います。

→　また技能講習の話なんですけど、私自身も技能講習で資格取らせてもらったりして、それで生き残ってきたということもありましてね、私と同じように資格取りに行ったりとか、資格取って一緒に現場で働いた仲間は本当にいきいき仕事してはるんでね、すごい有効やなとは思っているんです。先ほど話ありましたけどね、今までの単年度か何か分かりませんが、国の技能講習等の事業というのを、別に大阪の労働局があれこれ言うもんじゃない、というような話でしたけど、そのままだったら本当にここに労働局来てはる意味がない。この会議何でも一緒にこの場で話してきたから、府は何ができるか、市は何できるか、国は何できるかという話を散々してきた訳で、ここから労当局なんかが、よっしゃというところで、今までなかったけどもここ頑張ってみようかというような辺りを見せてもらわないと、ここで頑張らんとどこで頑張るんですかという気がするんです、申し訳ないけど。これは、他所にないかも知れないけど、この地域で実績も含めて非常に大切やということであれば、それはどうやったら実現できるのかという辺りを逆に教えてもらいたい。どうしたら実現できるか。

国　ちょっと誤解をしないでください。私の説明が不十分やったと思うんですが、大阪労働局で予算を多くするなり、削るなりということが全然できないんです、というお話をしたので、当然、言うても厚生労働省の機関ですから、地域でやってる、現在もやってるのは当然センターさんがやっていて、あいりん職安の方でも昔にお話はしたと思うんですけど、メインは常用化ということになりますけど、職安から技能講習へというので協力してやってるので、そこら辺の実態は労働局としても把握していますので。当然この会議の場でもお聞きしている意見やからということではなくて、当然のことながら、今の技能講習が必要やと、そういうことは、当然労働局も本省の方に私どもの方から上げていけるので。先ほどお金をもっとこうこうという話やったので、私の方は予算に関してだけは労働局でこうします、ああします、じゃないですよ、ということをお伝えしたので、そこのところはもちろん、こういう状況なので、こういうことで必ず必要ですよと、先ほどおっしゃってる部分なんて、ワークショップがあったからこそ、子どもたちに見せれるとか、そういったことも、前の段階では私もちょっとそこまでは思ってなかったことですし、そういったようなことは全部上げていって、ということはできます。もちろんその辺では、センターさんと協力というのか、その実態を上げていくというのはさせていただきます。

有　一回これ、今おっしゃた、講習を利用された人たちの、講習を受けた結果、自分にとってこんなに良いことがあった、というような事例集みたいなものが、センターさんと職安さんで作ってもらうと、おもしろいかなと思うんですけどね、可能であればですけど。そういう形で、やってきたことがきちんと目に見える形で示せれば、国の厚労省も、これはしっかりやっていこうかなということになる可能性は高いですよね。

→　難しいのは、センターさんの方はよくご存じやと思うのですが、今労働局さん言われたのですが、常用につなげるための技能講習という位置付けなんですよ。

有　そうですね。

→　私も資格取ったけど、じゃあ常用になったかと言ったら、なれないんですよ。だけども、この資格を取ったがゆえに、日雇であってもずっと雇ってもらえたと、それは現場で役に立ったというのが実情なんですよ、いいか悪いかは別にして。だから、逆に言うと、どちらでもいいのですが、実情に合わせてそういう技能講習をあえてしていくという方向性もありだと思うんですよ、私はね。そういうのは今までなかったことだから、新しい考え方にしないといけない。そうなのか、もしくは今までと同じように、常用につなげるという体で、でも日雇でもオッケーだよというのか、使い方次第なんだけど、たぶんその辺は技能講習受けた人たちの資料が出てくると思うけど、そこは常用に結び付きましたという形ではあまり出てこない、たぶん。あえてその辺は、実際に技能講習がこのまちの労働者にとって、どういう役に立ったかという想いの部分をどう受け止めていただくかということになってくる。

有　国交省の統計によると日雇労働と言ってますが、いわゆる一人親方、これは全然減ってないんですよね。そういう意味では日雇いというものが、形を変えて、ずっと生き残っているという風に私は理解している。そのことは厚労省の上の担当者も、これはプライベートで少しお話ししたところでの情報だということで理解して欲しい、だから公式のものでは決してないんですけど、そういう理解はされてます。そこは非常にまあ厄介だなという理解ですね。ついでなので一つお話しすると、東京、建設労働の需要がね、オリンピックがあって非常にタイトになってる状況が続いていて、次、大阪でも万博等があって、労働需要がこのまま続くだろうという話があると思うんですけども、東京は既に建設労働、日雇労働の失業者が増えてきているという流れが始まっているという風に業者さん、あるいは支援団体は言っている。そういう意味では大阪の万博の方に期待して多くの労働者が関西に流れてくる可能性があると、いう風な話が出てます。あくまで私の意見であって、そういう業界の関係者の話だということですので。それを踏まえて考えると、そういう労働者の人たちをここでしっかり支えていくという仕組みが問われる、いうことでもあると思っています。

→　一つは建設土木、特に建設業で、技能講習で資格を取得する、その見える化というのが一つ大きな柱だったと思うんだけれども、もしかしたら業界も巻き込んで、やっていけるんじゃないか。国に対しても厚労省だけでなく国交省も、その辺は、まあ政治家とか役人が興味あるかどうかは知りませんが、建設労働者を育成するという意味では、非常に大きな部分だと思うので。それともう一つは、それ以外の部分で、今までにセンターではやっていないけれども、こういった仕事、技術が身に付けれるよという見える化の部分で、逆にこれは労働局さんが、あいりん職安とかいわゆるハローワークやってないので、たぶんルシアスもやっていないやろうけれども、実践の中で、労働局さんがこういう技能講習やってるとか、職業訓練やっているというのを例えば教えていただけるというか、こんなのがやれますよ、ここで一緒にやりませんか、みたいなのを持ってきてくれた方がいいなと思います。こんなのがうちできますよ、それでこちらから言うこともそうですが、労働局さんの方からも、うちこんな実績ある、やろうと思っていましたというのをこっちに持ってくるとかね、こういう前向きな方向で、形で話を持ってきてくれたらいいな、ということで期待してます、今後。

有　委員さんのご意見に合わせて、からめてなんですが、僕も同じことを考えています。この間、これまでの話し合いでもそうですし、今日の話し合いでもそうなんですけど、どうしてもこれまでの釜ヶ崎、あいりん地域の労働というのを前提にして議論が進められているところがあるので、当たり前なんですけれども、今回ここに出てきた意見とかを見てもやっぱり、今の議論見てみても、どうしてもやっぱり建設労働を中心とした議論になっていると。ただし、意見としては、若者の就労とか、女性の就労とか、あるいは一般就労が難しい人たちの就労機会を作ろうとかいう話が出てきているので、その時にどこまでの話ができるのかというのがとても気になってるんですよね。従来の体制であれば、基本、労働行政は大阪府、失業給付とかは国というような役割分担というのが分かりやすくイメージできた訳なんだけど、新しい就労課題に柔軟に対応していこうとか、幅広に対応していこうと思った時に、国の役割って何なんやろうか、府の役割ってなんなんやろうか、ということを、もうちょっと整理した方がいいんじゃないかと。国として、じゃあどんなことできるの、他の地域ではどんな実践やってんのとか、あるいは府と国の役割の違いって何なのかとか、ここはやっぱり精査していかないと、さっき委員、秋ぐらいには基本計画を固める、と考えるとまずいよね、という話をしたんだけども、そこの整理僕らができてなかったら、ちょっと提案もできないんじゃないかという風に思うんですよ。なので、そこら辺もできるだけ早く、一度議論した方がいいかなと。

→　いや、あなた、裁判所の判決を否定すんの。あいりん職安が仕事紹介の業務をしていないのは違法やいうことになって、それであいりん職安は仕事紹介の業務を始めてるやん、不十分やけど。そんなこと知らんの。

有　知ってますけど。

→　知らんと話してるの。

有　いやだから、知ってますけど。なんでそんなこと言うんですか。文脈が全然分からないです。どういうことを言ってるんですか。今僕が言った話と。

→　いやいや、役割て言うてるから。

有　だから役割は職業紹介ですよ。

→　あいりん職安がアブレ賃の支給だけみたいなこと言うてるから。

有　それを基本やってるという話です。

→　昔みたいなこと言うたらあかんよ。

有　何を言ってるんですか。

有　はい。ありがとうございます。ちょっと労働局さんの方で、いわゆる日雇以外の人たちの、就労課題について、一年以上前に提案されたことがあったと思うんですけど、その辺の話をもう一度、ご披露いただければと思うんですけどね。

国　前にお出しした分ですか。

有　はい。

国　ちょっと、今日、ペーパーはないのですが。

有　口頭で結構です。

国　ご記憶が薄れておられる委員さんもいらっしゃるかも分かりませんが、以前図面で出させてもらった時に、あいりんのところ、今の職安と言いますか、あそこを拠点にすると、半径２キロ以内に、みなさんご存知かと思いますが、ちょっと天王寺の方に向かっていただいたら、ルシアス庁舎の話もさせていただいたと思います。あそこの中に若者ハローワークであったり、一番、いくつかそろっているところなんですね。これは、全国で見ても、あちこちでハローワークはあるんですけど、近い距離に密集しているというところがないんですね。それを、前に図面で出させていただいたのは、当然ご利用いただく際に、ルシアスのすべてをこっちに持ってこれないのか、っていう話がありましたが、それ自体は当然近くにあるので、乗降数が増えたらうんぬんという期待をさせてしまったような話をしたんですが。それで、移せるんやったら移してよという話やったんですが、それ自体はそこに移すというのは可能ではないので。ただし、近くにあるので、そこに来ていただいたら、ずっと話が出ているワンストップの相談機能と言いますか、それで相談を来ていただいたら、いろいろ若者が来られたり、障害をお持ちの方が来られたりとか、するかと思うので、そういった方についても、近くの機能をフルに使って、こちらへ的確に案内してとか、つないでいくと言いますか、そういったことをやっていきましょうというのを考えていますよということで、お伝えさせてもらいました。あれは適当なことを言ってる訳でもないので、当然それはいつやるの、と言ったら本移転の時に、必ずこういう形で取り込んでいきましょうと、いうことですので、その中でもあいりん職安だけではなくて、今いろんな周りにとか、何かができる福祉の関係でって言うんやったら、そこへの取り次ぎとかも出来るようにというのは考えているというところでございます。

有　ルシアスだけじゃなくて、難波の女性就業支援なんかにも。

国　難波の方は、マザーズハローワークというのが、はい。２キロ以内に全部ありますんで、はい。

有　２キロ超えてますが、労働センターの方にね、大阪港の職安さんがいっぱい仕事だしされてますよね。ああいう機能も、ここの労働者の人たちの求職に対してのニーズと、大阪港の職安さんがが持ってる紹介される仕事も結構繋がってるところがあるので、そういう繋がっているところも上手に取り込む、もう少し積極的に取り込んで調整を図っていただく機能を大阪労働局さんとして持っていただく、あるいはあいりん職安として持っていただくという風にすると、より上手くいくのかな私は個人的に思っています。ということで、頑張ってもらえる可能性は大いにあると。

有　大いに工夫しないといけませんよね。単に紹介するだけではない訳だから、本当に実績に結び付けていかなければいけない訳で、これは大きな工夫がいると思いますよ。

→　中身についてはね、もう少し時間がかかるかなと思うのですが、先ほど基本計画の中で規模の話が出てきたので、そうなると、これは２０１７年に労働福祉センターさんからこの会議に出しはった資料なんですけれども、この職業訓練のこれにはこの重機を使うのにどのくらいの広さが必要か、例えばですけど、書いてあったりするんです。具体的に、もしこういったことが可能なんであれば、このスペースというのは先に確保しないといけないし、無理だというなら、無理という話になってしまうし、あとからこのスペースを作るのはかなり難しいと思うのでね。この基本計画の中に屋外の技能講習スペース、あるいは屋内の技能講習スペースというのをしっかり持つのか持たないのか、これぐらいはせめて方向性として決めておかないといけないなと思うんですけど。最初からなしやったら、そのスペースはない訳やから、あとから作れない。

有　大事な指摘だと思っています。その辺り実際その重機系の訓練スペースがその分固定化されるということではなくて、駐車場と訓練場所を、上手く時間、あるいは日にちを調製しながら、両方で使えるような仕組みを作っていこうという風なところが基本だと思うんですよね。その上でどれくらいの重機のものが実際使えるかというのを検討するというのが流れだと思うんですよね。その辺の話はね、４月以降具体的にやっていこうという風に思っています。どうもありがとうございます。まだ時間たっぷりあるので、いろいろいただきたいと思いますが。

有　ちょっと補足ですけど、さっき言われたことを受けて私自身がちゃんとそこが他の同じ職安系のところと、有機的に結び付けられるように、しっかり工夫しなきゃあかんと言いましたけど、それは、議論じゃなくて、現場で大いに工夫しなきゃいけないことでもあるので、どの段階でそれをやるのかというのをあらかじめ決めとかないと、本移転で建物だけができたと、また結局それは誤りになっていくかも知れないので、運用について深く検討するぞという段階で、今の論点というのは、しっかり現場サイドの立場に立って、何か決めときたい、決めとくべきじゃないか、と私は思ったので、ちょっと言わせていただきました。我々は、今ふっと脳裏にあったんだけど、グッジョブセンターみたいなものを見てきてるので、やっぱりきちっと動いていくような仕掛けを作らなきゃ、現場で作らなきゃいけないなというのも、ちょっと脳裏にあります。まだ、あとのことです。

有　子どもの関係とかで何か、委員、子どもと就労の関係とか。

→　それは、今の話とリンクしてるという風に思ってるんですけどね。

有　ですよね。そこで何かご意見あれば伺いたいなと思ったんですけど。

→　訓練のこともそうですし、訓練を通じて、キッザニアみたいな感じのことも含めてね、出来る場所、そして、この間私参加できなかったんだけど、誰かが言ってくれたと思うんですよね。

有　センターさんの方に技フェスタの件で、前に建団連の話を。

→　そういうこともするし、それをつなげていくという、今若者たち、二十歳になった子たちいるんですけどね、今現場で働いているんですけど、全然技能を持ってないというか、その中で一生懸命悩みながらやったりとか、そこでケガして１か月休んでいたりとか、いろいろやってる。こどもの里の子どもたちは結構労働センターに行ったりしてるけど、実際小学校の子たちも含めて、地域の学校の子たちも含めて、釜ヶ崎、西成の日雇の現場ですよね、現場で働く人たち、そのいろんな周囲も含めて、やっぱり早くから接してたりすることによって、ずいぶん子どもたちの興味も変わってくると思う。それをこの中に形として組み込んでやっていければ、絶対将来に繋がっていくと思いますね。だから、それはいろいろなことを考えながら、計画立てながら、学校やいろいろな地域とやりながら、労働センターとやりながら、形として組んでいけば、絶対将来に合うものになっていくと思うし、むしろちょっと画期的なことになっていくんじゃないかと思いますね。

有　前に、建団連さんがやっている技フェスタというね、前にやっているものがあるのですが、ある種体験施設的なものになっているんですが、それを新萩の森でね。

→　５年間なんて言わずに再来年からやっていかないと。

有　いやそうですよ。

有　今からでもできることかも知れない。

有　それを少し検討していきたいと思っていて、それを本移転の時にももちろんつなげていくものとして位置付けていきたいと考えているんですけどね。その中に地域の子どもたち、若者、いろんな意味で課題抱えている、あいりんに来ている人たちにも参加してもらう機会を作るということをベースに置きながら、ちゃんと建設関係の資格を取って、しっかり稼げる労働者になっていただくというその流れをね、一つ大きな柱にすべきと考えています。

→　したいですね。機能の中にちゃんと入れたいなと。

有　はい。どうもありがとうございます。あと何かありますか。

→　４０代、５０代、６０代の方々が、働く意欲は非常に高いものを持ってらっしゃるのですけれども、現金の仕事にいけるのと言うとちょっと躊躇がある。一回繋がっていた手配師とか業者と離れてしまうんですね。しばらくいい仕事ないなあという感じでずっとシェルターなどに滞在している間に。そして２月３月になると仕事に追われてきて戻ってきたりとかするんですけどね。なんていうか弾みを付ける。最近多いのは３０代、４０代の子らで一回頑張ってやっていたんやけども、仕事失って野宿しちゃってからはちょっと自信がないという方々が結構いらっしゃって、こういった方々が割りと軽い仕事やったら、そこからやります、週一回やったらやるわという方が相談の窓口のところには来ているんですよね。ですから今回就業支援センターを移設するという話に我々の団体としても要望してやっている訳なんですけれども、そういうつなぎの仕事の部分のボリューム感というものをしっかり確保していただいて、もちろん訓練で手当てみたいなものがしっかり出て、それが弾みになるというならいいですけど、それはなかなか難しいという状況があると思います。やはり中間的就労的な内職作業とか含めて集めてこれるような機能というものも拡充していただきたいなと思っています。

有　はい。ワンストップの議論の重要な構成要素の一つだと思うんですよね。それも含めてこのワンストップの部分の議論がいろんな芽がすでに提示されているんだけれども、全体としてまとめるところまでいっていないんですよね。それは４月以降しっかり作っていくということで議論進めたいと思いますけどね。これはホームレス就業支援センターも巻き込んでの話でもあると思うんですけど、そういう流れでいいんじゃないですかね。

→　それは精神疾患を抱えている人にも有効だと思うんですよね。毎日はできないけれども、どこかでしっかり繋がっていくということが必要だと、そういうことがないとなかなかチャンスがない。そういう機会は必要だと思います。

有　どうもありがとうございます。おおよそほぼすべての機能というかセンターの機能、担うべき機能の提案ができたかなと思います。こういったものを次の基本計画策定に向けて取りまとめを行っていきたいと思います。みなさんから意見をいただいたということで、いったんこの議論は終わりにしたいと思います。その上で来年度の基本計画の策定に向けた方向性というこの部分について事務局の方から説明をいただきたいと思います。

府　今おっしゃっていただいているように、西成労働福祉センター、あいりん職安、それから大阪ホームレス就業支援センター、そして年金事務所の窓口というのが一つの建物の中に入って就労に関するワンストップ窓口と言いますか、ワンストップ機能を果たしていきたいという形で、まずは基本計画に臨んでいきたいと考えています。あとお時間をいただきたいのは、基本計画に臨むに当たって、ハード整備の機能の洗い出しです。この間仮移転施設に移って、ここでも様々なご議論いただいたのですけれども、この地域ではトイレが数多く必要なんだというご意見をいただき、新萩の森の方に設置していただいているという経過もあります。そのような機能が前のセンターにはあったので、本移転整備に当たって忘れてはいけない、というようなものがございましたら今一度ご意見いただきたいと思います。トイレについてはこれまでご議論いただいて苦い経験としてございますので、これまでの経験からも計画に盛り込んでいきたいとは思いますが、あと漏れている観点などがございましたら、ご自由にご意見いただきたいと思っております。先ほど委員からは食堂、コンビニというようなご意見いただいておりますけれども、後でトイレ必要やから外付けで作れと言われてもそれは難しい話なので、今のうちに必要なもの、できるできないは別として観点を教えていただきたいなと思っています。

→　トイレなんかは。

→　２４時間使えるトイレは要るわな。

府　２４時間使えるトイレですね。

→　従来のセンターは昼間開いている間は十分使えたんだけれども、夜は一切使えないからね。それ　　で周辺が糞尿だらけとかね、ずっと付いてきてる、そういうことがないように。

府　２４時間使えるトイレということですね。

→　それは必要だろうね。

府　他に何かないですか。

セ　センターなんですけど。業務から出るゴミとか周辺から出るゴミですね、ゴミ置き場。ゴミの処理は事業所がするということになっておりますので、一時的に置いておく場所が必要ですので、それなりのゴミ置き場がいるということです。それから駐車場作業員さん用のボックスとか、ウォータークーラーもやはり労働者の方々のために必要だなという風に感じましたので、この辺りを整備いただくことが必要かなと思います。

有　ガードマンの待機場所ですか。

セ　待機場所です。

有　それから作業のための道具は、これは待機場所でいけるのかな。

府　ガードマン、清掃等の待機場所ですよね。

有　４ついただきました。トイレ、ゴミ置き場、それからガードマンの方たちの待機場所、ウォータークーラーですね。ちょっとこういう細かい部分のものでも他ないですか。

→　労働部門の施設に作るのか、それか市さんが建てると言われている福利厚生の方の施設になるのかは分かりませんけれども、シャワー室とかはどちらかの施設に入るんじゃないかと思います。それからさっきも委員さんが言われたように売店とか食堂ですね。実際のところ今まで売店とかを利用していた人たちが病気になったり怪我をした時に、売店の人たちが結構すごい心配して、売店でいつも買い物している人たちの動向をすごい気にしてくれていて、人との繋がりという部分でも自動販売機ではなくて有人のものがいるような気がします。今言ったシャワーに関して言えば、今どきの若い人ってお風呂屋さんとか共同のお風呂に入るのを嫌がる人が結構いるんですよ。うちに住んでいる若い人でも共同のお風呂が嫌でネットカフェにわざわざシャワーだけで行く人がいて、そういうのを考えると日雇労働に就く若い人たちのためにシャワー施設はあった方がいいと思います。

有　シャワー機能に関しては私も思うところがありましてですね、委員が住民の福利機能として図書館を言っていたでしょ。図書館を快適に使う人自身がね、周りもですけど。

→　臭いですね。

有　臭いの問題があって、臭いがこもっているのをどうやって出すかという問題もあるのですが、あるんですよね、野宿をしている人たちも使えるような施設には。シャワーが一つには大きな役割を果たすので、そちらの方でもシャワーは役に立つと思うので、そちらとの抱き合わせみたいな形で考えるのがいいのかなと。どっちにしてもああいう場所ですから絶対いるにはいると思いますけど。売店なんかも、まあまあいいか。みてたら採算性で言えば大変経営はしんどいだろうなとは思うんで、住民の福利と抱き合わせで考えるのが現実的なんじゃないかなと私は思います。

有　いただいた労働者の福利厚生に関わる施設に関しては、労働者固有のものに位置付ける議論もありますが、広く地域住民あるいは市民という風に広く捉え返して、最寄りの行政機関が担うという、こういう話ですね。

→　ここにも書いてある求人事業者が使える会議室の確保というのは、精神の疾患や障がいのある方で作業所にいっている人たちが作業所の担当の方と本人とか、それから支援している方とが今後の方針であるとか現在抱えている問題とか、しょっちゅういろんな話し合いをしなければいけないことが出てくると思うんですね。三畳一間に住んでいる人だったらそこで話し合いをすることは、狭くて結構大変なので、そういう風な話し合いを持てる部屋というのは必要だと思います。ここら辺にないんで。例えばサポーティブハウスだったら談話室とかあるんですけど、そういう風な何人かが集まって話し合いができるところが、絶対、就労に向けたワンストップ窓口を作るのであれば必要だと思います。

有　我々が視察したグッジョブセンター沖縄でもそういう個室のというか、相談用のブースが結構たくさん設けてありましたね。広い部屋の会議スペースというものもあったんだけど、そういうのではなくて面談用の個室も複数用意されていたんで、それは正に委員がおっしゃられたことと関わってくるかなと思いますね。委員が提案されてたような求人業者さんが求職者を集めて説明したりというのとはまた違った設えになってくるのかとは思いますけど、両方いるのかなという感じですね。

→　グッジョブセンターに関しては不勉強で、特にグッジョブ運動とは何だろうということで勉強したいなと思っているところで的を外すかも知れないんですけど。グッジョブセンター沖縄というのは沖縄県と那覇市とが相乗りしているんですかね。

有　相乗りしています。県が中心になっています。

→　グッジョブセンターのようなワンストップサービスをということになる場合には、市の側がどんな物を作ったり作らなかったりするのかというのが関係あるんですけど。何かこうどんな相談でも、例えば女性のことの相談であっても２キロ先にありますのでと言うことではなくて、一端は軽く受け止めて、ここにおってもいいんだなという受け止めをした後で繋いでいくというような総合相談的な部分が、それは今回の台形の中でどこに位置付くんだろうなというのを考えて。また、お金的にもそれは市の事業なのか府の事業なのか国なのか分からないということだけど、そういう機能は要るってことですよね。そうすると労働施設を作るときでもそれは府さんがすることになるのか、それとも市さんに任せますからそこは頼めませんかという話でグッジョブセンターみたいなのを構成するのか、せっかく地域のために使うというのであれば、そこら辺がちょっと微妙な話だなと。

→　押し付け合いをして終わってしまったら意味がないと思うので。必ずどちらかなのか両方なのか分からないですけど、ちゃんとそういうのを作るという確約が欲しいですね。

有　間に介在する何かがいるでしょうね。そういう押し付け合いや避けあいをしない、真ん中に接着剤になるような仕掛けがいると。

有　沖縄の場合にはその接着剤の役割を果たしているのが労福協という民間団体。

有　労働組合系なんで。

有　そこが市とか県とか、そういったとこと上手に連携しながら、もちろん国ともやっているという感じですね。

有　そういうことをしっかり議論する段階がくると。さっき言ったことを繰り返しますけど職安系の、委員が言ってくれたんでありがたかったんですけど、職安系のいろんな若者、女性、高齢者というものの職安系のワンストップ窓口にあいりん職安がなってくれるように、そういうものを何か作れないかというのを、そういう議論を一度してみたい。現場での工夫か何かできないかなと、それをやらなかったら議論が流れてしまうんじゃないかと。考えていること全く一緒です。

有　公共職安と労働職安は法律で違うものとして位置付けられているんですよね。その縛りがあるのでなかなかこれ難しいんじゃないか。

有　難しいですかね。それはそれでいい。そうやっていくことで何かできないのかということも分かってくるので。

有　法的縛りはあるけれどもそれを越えて横出しで新たな機能を付けることができるかできないかという話でもあると思います。そこは労働局さんというよりも国さんで考えてもらわなければならないのでいろいろと提案していく、求めていきたいと思うんですけれども。

→　就業支援センターの場合は、内職センターなんかを結構な規模で持っている訳だから、内職作業所では実際に雨が降ろうが商品を積み込んで納品する訳で、雨ざらしの中に寝かせとく訳にはいかないし、やっぱり屋根のある場所が必要になってくる。しかもいろんな就業支援センターの中でも就労支援の仕事がぽつぽつと出てきていて、それを捌いたりする資材置き場というのがあるんですけれども、それなりの倉庫がないと剥き出しの野ざらしの倉庫や置き場では、もうあそこではそぐわないだろうなと思ってますので、それなりの屋根のある倉庫をちゃんと確保してもらわないとと思っています。就業支援センター絡みではどういったスペースで要るのか簡単には出していますけれどもね。

有　私の理解では新しい建物の中に、施設と一体型でそのホームレス就業支援センターができるので、今言った倉庫とかも新しい建物の中にしっかり入るものと理解していますけど。

→　トラック置き場とかね。作業に使う車を置くスペースも要りますからね。

有　作業スペースも要りますよね。

→　作業スペースももちろん要ります。そういうのも含めてやってもらわないと、ただズドーンとした箱の中に入るだけではね、無理なんでね。

有　今の機能だけではなくて、もう少し充実したものにと考えると、もう少し広いスペースも要るかも知れないですよね。これも含めて来年度の議論と思います。その辺は4月以降しっかり提案していただきたいという風に思います。

→　防災機能を備えるのであれば防災の備品を入れるものも必要ですよね。

有　そうですね。備蓄用の倉庫ですよね。

→　それは必ず。

有　はい。結構たくさん出てきたなという感じ。

→　あともう一ついいですか。今委員さんが言われたこととちょっと違うかも知れないんだけれども、府さんの、労働についてのワンストップ窓口、そこを目指すということなんですけれども、労働施設そのものがほんまに労働のワンストップだけでいいのか、そこに生活も含めたいろんな、労働も絡むけど生活も絡むみたいなね。分けきれないとこら辺りのワンストップが可能かどうかというところを一緒に考えていくというか。ハコモノは分かれるんだけれども、うまく繋がるとかね、ここは分けたらあかん。連続で行けるような形だと横に繋がるような工夫が必要やとかね。先ほどの労働はワンストップだとしても立体的に繋がるような形になってしまうのか、平面的に横に繋がるグッジョブセンターみたいな形なのか。これもいろんなイメージが必要だと思うので、その辺も来年度の話の中に加えていただきたいと思います。

有　２月１８日のワークショップの時にも、労働側、労働施策からのワンストップの話と、それから有識者の方から就労福祉の方からの福祉を軸としたワンストップの話があったと思うんですよね。

有　子どももですよね。

有　子どももあったと思うんですが、これらは福祉は市、労働は国、府さんで別になるというのが前提ですけれども機能的にははしっかり連携させる、これが絶対必要だということはこの間の会議ででも言わせていただいたと思うんですよね。ただ具体的にそれはどういう形で連携できるのか、ということについては宿題だと、そういう理解で私はいてます。ひょっとすると空間的にも少し工夫してね、スッと繋がるようなことも可能ではないかと思うので、そういうことも含めて検討していただこうという風に思います。そういうことでいいですよね。あと何かありますか。

有　そういう意味ではこの間の重なっているところが知恵の出しどころ。

有　そうそうそうそう。繋がっている、重なっているところ。

有　もうよろしいですかね。

→　さっきの臭いの話やけど、有識者のね。臭いの話やけど。仕事さえあればね、お風呂行ったりシャワー行ったりするの、労働者はお金払って。だからその臭いの問題は労働者の責任だけにや言うてたらあかんわ。

有　いや、野宿が頻繁になっている人の話です。

→　だからそれは仕事がないから。あったら行くねん。

→　そうでもないですよ。

→　そういう人もいるかも分からへんけれども。

→　けっこう多いの。

→　基本的には仕事。仕事があったらいい。

有　図書館を利用する人。

→　仕事に行ったらシャワー室に行くし、お風呂も行くの。

有　図書館を利用している人の話ですよ、私が言っているのは。

→　だから臭いしている言うから、仕事さえあったらシャワーに行けるし、風呂に行けるし、アパートに泊まれるやんか。無いからや。

有　はい。仕事しっかり提供していただけるように。

→　そうそうそう、職安がちゃんとその責任持たなあかん。

有　はい。そうです。どうもありがとうございます。ちょっと時間もきましたし、皆さん方からもたくさん意見いただいたのでまとめていきたいと思います。

　　５つありますが、一つは労働施設に不可欠な寄り場機能、駐車場機能、相談機能の拡充に向けたより多くのスペース確保。まずこれが大事ですし、併せて職業訓練の技能講習機能、これをちゃんと５番目に付けて欲しいという話がありましたが、これの強化のためのスペース。また求人事業者も使える会議室、またその他いろんな支援する人たちも使える、そしてまた防災機能として使えるようなそういうスペース確保も必要だと、こういう意見いただいたと思います。

　　それからハード整備の機能の洗い出しという中でのトイレの整備、ゴミ置き場、それからガードマンの待合場所、ウォータークーラーといった労働施設の機能拡充に向けた必要な設備、これも基本計画に盛り込むべきだという意見もいただいたかと思います。

その他、売店、食堂、シャワー室、こういったものについては福祉との連携の話ですよね。こういったところについては、システム並びに運用面のソフトの側面で今後具体的にどう展開していくのかについて議論を深めていきたいという風に思います。それからワンストップ、労働施設の機能充実、それから地域の状況に応じたワンストップの充実ということで、より多くのスペースを確保していくということですね。それから先ほど言った食堂、売店、シャワー室かな、こういった福利厚生の部分については、引き続き皆さんから知恵と議論を重ねながら、そしてまた行政の側には柔軟な対応というのを求めながらしっかり実現していきたいという風に思います。以上ですかね。本日の議題についての議論はこれで終了にしたいと思います。

→　トイレも、２４時間。

府　仰っていただきました、２４時間、トイレ。

有　報告事項の方に行きたいと思います。

府　先ほども使いましたけど、議事のあらましですね。３番の分ですけども、今年度労働施設検討会議の方で使いました資料であったり、議事概要について取りまとめております。２ページ目のところで網掛けになっています第４７回の労働施設検討会議、これで配置場所を南側とする、そして付帯意見を３つ付けております。あと第４８回の方ですね、２ページの右側のところに付け加えてまちづくり会議の方に報告資料として提出したいという風に思っておりますのでよろしくお願いいたします。あと労働施設検討会議の議事概要等の取扱いについてでございます。お配りしております第４８回の議事概要案への意見の報告ですけども、これは３月の１３日までにいただきたいと思っております。第４７回の議事概要については府のホームページに掲載済みとなっておりますので、またご覧いただければと考えております。なお、来月、３月につきましてはですね、親会議でありますまちづくり会議の開催が予定されておりますので当該労働施設検討会議はですね、３月は見送ることとしまして、４月にですね第５０回の会議を開催する予定としております。会議日程につきましては改めてお知らせいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

有　ありがとうございます。他に何か。

→　最初に言いました行程表についてなんですが。

府　ちょっと考えますけども、４月の時にこういう形でという基本計画のですね、節目節目と言いましたらおかしいですけれども。

有　ざっとした行程表を最低いただきたい。

府　そうですね。

→　これよりはもう、去年からの使い回しだから。

有　２０２０年度の、ばっちりな日程は決められないと思うのですけれども。

→　先ほど言っていた秋口を目指してどの辺まで固めていくのか。この辺では財政と折衝があるとか。何かそういうのを出してもらえるとありがたいなと。ついでに大阪市さんもいてはるので、台形跡地についても同じように、本会議今度ありますけども、行程表も。

区　なるほど。

→　労働施設の方も具体的な行程表出てくるのでそれに合わせて跡地全体の行程表、この一年で。来年の春には都市計画を出しはる訳だからその辺を目指した行程表を併せてお願いします。

有　はい、どうもありがとうございます。今日の会議はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。